

全道「交通死亡事故多発警報」の発表について

令和7年12月12日

北海道

| 項目 | 内容 | 備考 |
|-------------------------|---|--|
| 1 警報発表事由等 | <p>(1) 交通死亡事故発生状況</p> <p>① 令和7年12月8日（月）午前7時45分頃 札幌市東区東雁来無番地先路上 正面衝突（普通乗用×大型貨物） 死者1人（普通乗用 59歳・男性）</p> <p>② 令和7年12月10日（水）午前9時55分頃 標津郡標津町字忠類先路上 普通乗用単独（路外逸脱） 死者1人（普通乗用同乗 88歳・女性）</p> <p>③ 令和7年12月10日（水）午前11時1分頃 紋別郡滝上町字滝ノ上原野先路上 正面衝突（中型貨物×大型貨物） 死者1人（中型貨物 41歳・男性）</p> <p>④ 令和7年12月10日（水）午前11時50分頃 紋別郡湧別町計呂地先路上 正面衝突（軽四乗用×大型貨物） 死者1人（軽四乗用 65歳・男性）</p> <p>⑤ 令和7年12月10日（水）午後1時42分頃 足寄郡陸別町字利別川上原野基線東先路上 正面衝突（軽四乗用×大型貨物） 死者1人（軽四乗用 46歳・女性）</p> <p>(2) 警報発表</p> <p>全道における交通死亡事故件数及び死者数が3日間で5件以上となり、警報発表基準に達したことから、道警本部と協議して、12月12日に北海道知事名で全道交通死亡事故多発警報を発表しました。</p> | <p>※全道の警報発表基準</p> <p>・3日間で5件以上</p> <p>・3日間で2件以上で6人以上</p> <p>※本年の全道警報は3回目</p> <p>（前々回 令和7年2月28日～3月7日、延長3月8日～3月14日 前回 令和7年9月18日～9月20日）</p> |
| 2 警報期間 | 令和7年12月12日（金）～12月18日（木）までの7日間 | |
| 3 各機関による推進事項 | <p>(1) 北海道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の機関への連絡 ・関係機関・団体への周知 ・関係団体等と連携した啓発活動の実施 ・SNS等の広報媒体を活用した広報活動の実施 ・ホームページによる広報 <p>(2) 市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報車等を活用した地域住民への周知 ・公共施設等における交通事故防止啓発活動の実施 ・交通指導員等による街頭指導の強化 ・交通関係機関・団体と合同のパトライト作戦の実施 <p>(3) 北海道警察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通指導取締り活動の強化 ・幹線道路におけるレッド警戒活動等の「見せる警戒活動」の徹底 ・交通安全情報の発信 ・道路情報板（小型情報板）を活用した地域住民への周知 ・交通安全アドバイザーを活用した情報発信や道路情報センターへの情報提供 <p>(4) 道路管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路情報提供板による警報周知 | |
| 4 運転者等への注意喚起のお願い | <ul style="list-style-type: none"> ○ ドライバーに対して <ul style="list-style-type: none"> ・路面状況の変化、特に路面凍結に注意すること ・冬道では、スピードダウンと早めのブレーキに努め、車間距離を十分に確保すること ・路面凍結では急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の“急”な運転操作はスリップの原因となるので、避けること ・前方をよく見ながら運転し、薄暮時間帯から夜間にかけて早めのライト点灯やハイビームを活用して歩行者にも十分注意すること ○ 歩行者に対して <ul style="list-style-type: none"> ・道路横断時は、横断歩道を横断し、左右をよく見て、周囲の安全を確認すること ・信号機がある横断歩道では信号を守って横断すること | |